

# 令和7年度 第2回熊毛海区漁業調整委員会

## 議 事 録

### 1 日程等

- (1) 日 時：令和7年6月12日（木）午前11時～午前11時34分
- (2) 場 所：熊毛支庁第2会議室（西之表市）
- (3) 出席者：別紙のとおり

### 2 議事内容及び結果

- (1) まさば及びごまさば対馬暖流系群に関する令和7管理年度における鹿児島県知事管理漁獲可能量の設定等について（諮問）
  - 原案のとおり定めることが適当である旨答申することに決定。
- (2) 全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議への提出議題について（協議）
  - 原案のとおりとすることに決定。
- (3) まあじに関する令和7管理年度における鹿児島県知事管理漁獲可能量の変更について（報告）
  - 報告事項について了承した。

# 令和7年度 第2回熊毛海区漁業調整委員会出席者名簿

令和7年6月12日（木）午前11時～

## 1 委員

氏名	区分	出欠
伊東 恭三郎	漁業者・漁業従事者	出席
浦邊 美智生	漁業者・漁業従事者	出席
奥村 洋海	漁業者・漁業従事者	出席
鞆 保徳	漁業者・漁業従事者	出席
浜崎 一成	漁業者・漁業従事者	欠席
羽生 隆行	漁業者・漁業従事者	出席
江幡 恵吾	学識経験者	出席
折田 和三	学識経験者	出席
稲盛 重弘	中立	出席
八板 俊輔	中立	欠席

出席 8

欠席 2

## 2 事務局

職名	氏名
事務局長（林務水産課長）	中津濱 康熙
次長（技術主幹兼水産係長）	柳 宗悦
書記（水産係 技術主査）	赤塚 麻美

令和7年6月12日午前11時開会

【開会】

○ 柳次長

皆さん、こんにちは。

それでは定刻より少し早いですが、本日出席いただく委員の方が皆さんそろわれましたので、令和7年度第2回熊毛海区漁業調整委員会を開催いたします。

鹿児島市在住の委員の方は、WEB会議システムによる出席となります。よろしくお願いいたします。

なお、本日は8名の出席をいただいております、熊毛海区漁業調整委員会事務規程第6条第1項に定める定足数を満たしておりますので、本委員会は成立することを報告いたします。

また、本日は事務局として県水産振興課の漁業監理係の保科技術主査が出席しております。

それでは、委員会を開会いたします。

本日の議題は、会次第に示しております「まさば及びごまさば対馬暖流系群に関する令和7管理年度における鹿児島県知事管理漁獲可能量の設定等について（諮問）」ほか計3件となります。

それでは開会にあたりまして、会長の伊東委員がご挨拶を申し上げます。

○ 伊東委員

皆さん、こんにちは。会長の伊東でございます。

本日は忙しい中、また漁業者委員の皆様におかれましては、大変海が凪いでいる中での開催となりましたが、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の協議事項につきましては、忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

○ 柳次長

ありがとうございました。

それでは議事に入らせていただきますが、座長につきましてですが、熊毛海区漁業調整委員会事務規程第4条第1項により、会長が務めることとなっておりますので、伊東会長よろしくお願いいたします。

○ 伊東委員

はい。

それでは、座長を務めさせていただきますので、議事の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

なお、熊毛海区漁業調整委員会事務規程第8条により、発言の際は挙手の上、会長の許可を得てから行うようにお願いします

議事に入ります前に、今回の委員会の議事録署名者を、私の方から指名させていた

だいてよろしいでしょうか。

- 各委員  
異議なし。
- 伊東委員  
それでは、今回は韮委員と江幡委員を指名いたしますので、よろしくお願いします。
- 韮委員、江幡委員  
はい。
- 伊東委員  
それでは、議事に入ります。  
議題1、まさば及びごまさば対馬暖流系群に関する令和7管理年度における鹿児島県知事管理漁獲可能量の設定等について、事務局からの説明をお願いします。
- 保科技術主査  
はい。それでは資料1に基づきまして説明いたします。  
座って説明させていただきます。  
資料1をめくっていただきまして1ページ目をお願いします。  
本議題はですね、諮問事項ですので、1ページのように諮問文をつけております。  
読み上げさせていただきます。  
水振第191号の2、令和7年6月12日、（水産振興課扱い）、熊毛海区漁業調整委員会会長様、鹿児島県知事、まさば及びごまさば対馬暖流系群に関する令和7年管理年度における鹿児島県知事管理漁獲可能量の設定等について、（諮問）。  
このことについて、本県の知事管理漁獲可能量を別紙1のとおり定めたいので、漁業法第16条第2項に基づき貴委員会の意見を求めます。  
また、同管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について、別紙2の取扱としたいので、同条第5項において準用する第2項に基づき貴委員会の意見を合わせて求めます。  
それでは2ページ目をお願いします。  
2ページ目が、別紙1でございます。  
こちらのまず設定等についてお話をさせていただくんですが、その前に資源名のですね、軽微な変更がありましたので説明をさせていただきます。  
1番、特定水産資源名の変更についてというところがございます。  
これまでですね、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群という名称が使われていたんですが、令和6年度に資源評価上の名称がごまさば東シナ海系群からごまさば対馬暖流系群に変更されました。  
これを受けまして、国が定める資源管理基本方針が変更されましたので、本県が定める県の資源管理方針においても変更したいというものでございます。

変更前後につきましては記載のとおりでございますが、ごまさば対馬暖流系群になったことを受けて、まさば及びごまさば対馬暖流系群という名前になったというところでございます。

本内容については、県の資源管理方針の変更を今後水産庁に上げていくといった格好になります。

それでは令和7管理年度の設定についてですね、2番本県に配分された漁獲可能量ですが、9,700トンが、今回国からは示されております。

この配分方法についてはですね、3番、知事管理漁獲可能量の配分方法というところをご覧いただければと思うんですが、県の資源管理方針の別紙1-6にですね、配分ルールは記載がございまして、本県に配分された漁獲可能量のうち概ね9割を当該管理年度の前々年度までの3ヵ年間、つまり中段の表で言いますと、令和7管理年度の前々年度、令和5年度までの3ヵ年間、令和3、4、5年ですね、これの漁獲実績の平均値の比率に応じて、それぞれ知事管理区分に按分をして、残りを県の留保枠とするというものでございます。

この令和3年から5年間の平均が、表にありますとおり、まき網の方ですと5,319トン、その他漁業では669トンということで、比率にしますと、まき網が88.8%、その他漁業が11.2%となります。

これをですね、9,700トンの方にそれぞれかけまして、まき網の方が、4番の表にありますとおり7,800トン、その他漁業は現行水準で目安数量として930トン。

そして県留保は1割にあたる970トン、合計9,700トンという設定をさせていただきたいと思っております。

今後はですね、関係する海区漁業調整委員会の方に同様の諮問をしまして、答申を受けましたら、農林水産大臣の方に承認申請を出して、承認を受けますと、県の公報によって告示をするといった流れになります。

関連して3ページ目をお願いいたします。

3ページ目が別紙の2番ですね令和7管理年度における知事管理漁獲可能量の変更についてというものでございます。

こちらについては1番の背景にありますとおり、この令和7管理年度における変更ルールを、あらかじめ海区委員会の方に諮っておきたいというものでございます。

少々字が小さいんですが、県の資源管理方針別紙1-6の抜粋を、そちらにつけております。

これらをですね、具体的な取り扱いをどうするかというのを2番に示しておりますので、2番の方で説明をさせていただきます。

まず県の方針に基づき続きまして(1)、本県への追加配分もしくは、他県から融通を受ける場合、これは具体的に申し上げますと、本県の漁獲可能量が増える方向ですね、増える方向の変更はどうするかというものですが、こちらは先ほど申し上げました案分方法によって、追加配布された数量も配慮しますよということを実施したいと思っております。

また、本県から別の県に融通する場合についてはですね、この数量が与えられる漁業、まさば及びごまさばでいいますとまき網が該当しますが、これらの合意があった

場合に、この配分から、合意のあった数量分を減じて、県の留保枠に移し替えた後に、農林水産大臣に届け出て、他の県に融通するといった流れをとらせていただこうと思います。

今、説明申し上げた(1)(2)を実施した場合にはですね、県のホームページ等で公表しまして、変更後に開催される鹿児島及び熊毛海区漁業調整委員会で報告をさせていただきますと思います。

最後3番のその他にありますこれ以外の変更については、事前に皆さんの意見を聞いてから、変更を行うといった方法をとらせていただきたいと思います。

なお、この方法についてはですね、令和6管理年度においても同様のやり方をさせていただきますいております、今年度と昨年度での変更はございません。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○ 伊東委員

ただいま事務局からの説明がありました。

これに対してのご質問やご意見等はございませんか。

○ 浦邊委員

はい。

○ 伊東委員

浦邊委員、どうぞ。

○ 浦邊委員

初めてで、ちょっとわからないんですけど、県がやっている留保枠、これは970トンですけど、これどういった取り扱いになるんですか。

○ 伊東委員

事務局説明をお願いします。

○ 保科技術主査

はい。

ご質問ありがとうございます。

県留保枠の扱いについてということでございます。

こちらについてはですね、柔軟な運用のためにとってある保険というようなイメージを持っていただければと思います。

例えば、まき網の方で少し数量が足りなくなった、他の県からもちょっともらえなさそうだという場合は、この県の留保枠から出してそれを補う。

その他漁業においても同様ですね、足りなくなりそうだという場合にはそれを補う。

それがなかった場合、もう両方で超えそうだったというときには、その県の留保枠を

あえて出さずに、県全体を超えさせないとか、とにかく、皆さんの漁業が止まらないような柔軟な運用のためにある、保険のようなものだと思っていただければと思います。

- 伊東委員  
浦邊委員、いいですか。
- 浦邊委員  
はい。  
これ今まで毎年使ってるんですか。
- 伊東委員  
事務局説明をどうぞ。
- 保科技術主査  
はい、ありがとうございます。  
実はですねさばでは使ったことがおそらくないはずなんですよね。  
クロマグロとかですとよく使うんですが、あじ、さば、いわしでは、近年使った実績がなかったと記憶しております。
- 伊東委員  
浦邊委員、こちらの説明でよろしいですか。
- 浦邊委員  
はい、ありがとうございます。
- 伊東委員  
その他にご意見等ございませんか。  
折田委員、どうぞ。
- 折田委員  
別紙1の資料の中程に、漁業実績の情報があるんですが。  
この令和3年、4年、5年、それぞれのそのときの配分量と、この実績の消化率、これがわかるようであれば教えてください。
- 伊東委員  
保科さん、どうぞ。
- 保科技術主査  
申し訳ありません。

本日は手持ちで、この3ヵ年間の実績とは持ち合わせておりませんでしたので、もしよろしければ次回の委員会で資料配布等でお示しをさせていただいてもよろしいでしょうか。

○ 折田委員

はい。

了解いたしました。

それとあと、もう1点よろしいでしょうか。

○ 伊東委員

はい。どうぞ。

○ 折田委員

現在のですね、対馬暖流系群を、まさば、ごまさばの資源状況ですね、こちらの近年の動きとかわかれば教えてください。

○ 伊東委員

保科さん、どうぞ。

○ 保科技術主査

はい。

ご質問ありがとうございます。

まず、対馬暖流系群においてはですねまさば、ごまさばとともに資源状態は悪くはない状態です。

最近ニュースで太平洋系群の方が大きく取り上げられてるかと思うんですが、あちらの方はかなり資源状況が悪い。

ただ、一方で対馬暖流系群のまさば、ごまさばは資源状態がいいという話です。

ただ、ごまさばの方はですね少し分布が変わってきているんじゃないかというような意見もあるところですよ。

というのも近年、韓国での漁獲実績が非常に伸びているということ、南の方での漁獲が少し少ないようなことがあるので、まだその分布が変わってるという大きい話ができるかという、それは何とも言えないんですが、資源状態悪くないんですが、少し分布、獲れ方は変わってきているのかもしれないというふうには感じております。以上です。

○ 伊東委員

ただいまの説明でよろしいでしょうか。

○ 折田委員

はい。ちょっと音声の方がですね、途切れ途切れで、よく聞き取れなかったので、



先ほど漁獲実績のご提供いただける資料と一緒にそこら辺も、簡単な資料いただけるとありがたいです。

お願いします。

○ 伊東委員

保科さん、よろしくお願いします。

○ 保科技術主査

はい。

○ 伊東委員

他にございませんか。

それでは、意見もないようですのでまさば及びごまさば対馬暖流系群に関する令和7管理年度における鹿児島県知事管理漁獲可能量の設定等については、原案の内容のとおり定めることを適当として答申してよろしいでしょうか。

○ 各委員

異議なし。

○ 伊東委員

それでは、そのように答申することに決定をします。

次に議題2、全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議の提出議題について、協議事項であります。

事務局からの説明をお願いします。

○ 赤塚書記

はい。事務局の赤塚です。

説明させていただきます。

資料は右肩2と書かれているものでございます。

1ページをお開きください。

全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議の提出議題案に係る概要について、お示ししたものを付けております。

まず1番の手続きの流れについて説明させていただきます。

(1) ですね、今回協議する提出議題は、来年度、令和8年度の要望事項となります。

(2) ですね、例年以下の手続きを経て、提出議題を出ささせていただいております。アの部分ですけれども鹿児島県の連合会区事務局案を作成し、各海区事務局へ委員会協議を依頼、イの部分ですね、各海区で海区委員会を開催し協議、決定を連合海区で回答なっております、本日の協議はこのイの部分になっております。

ウですね、各海区委員会での回答を受けまして、連合会を開催し、最終決定しプロ

ック会議に提出議題として上げられるという流れになっております。

2つ目ですね、提出議題案についてですけれども、説明させていただきます。

まず（1）は、大中型まき網漁業及び沖合底びき網漁業における操業禁止区域の、見直し拡大等について、こちら継続議案となっております、3ページ目に、連合会の案をつけておりますので、お目通しいただければと思います。

（2）ですね、次が日中漁業協定等に基づく外国船の操業条件等の堅持について（継続）。こちらが4ページ目に詳細を付けさせていただいております。

3つ目ですね、太平洋クロマグロの資源管理の強化に伴う経営安定対策の推進について（継続）というのが、こちら5ページ目に詳細をつけております。

こちらの3つの議題につきましてはですね、例年要望しておりまして、今年度も継続して要望するものとなっております。

1ページ目の3の協議内容についてですけれども、上記2提出議題案は、議題についてこのとおり、継続要望するかどうかに加えて、九州ブロック会議において話題提供や、議論すべき項目、また国へのですね、新規要望事項等について、ご協力をお願いしたいと考えております。

2ページ目に、鹿児島県連合海区漁業調整委員会事務局長から、鹿児島県にあります3海区、鹿児島海区、熊毛海区、奄美大島海区、3海区の漁業調整委員会事務局への依頼が、3ページから5ページ目に先ほどご説明しましたとおり、今回の要望事項の詳細、6ページにはですね、要望に関する留意点、7ページ以降に、今年度、全魚調連から提出された要望書を添付しております。

こちらにつきましては後程お目通しいただきたいと思います。

事務局からの説明は以上です。

よろしく申し上げます。

#### ○ 伊東委員

ただいま事務局から説明がされましたが、ただいまの説明に対してご意見やご質問ございませんか。

それでは、無いようですので全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議の議題提出をします。

次、議題3、まあじに関する令和7管理年度における鹿児島県知事管理漁獲可能量の変更について、報告事項であります。

事務局からの説明をお願いします。

#### ○ 保科技術主査

はい。

それでは資料3に基づきまして、説明をいたします。

1ページめくっていただきまして、まあじに関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量の変更についてということでございます。

1番に変更理由を記載しているんですが、まず背景としまして、4月下旬に、非常にまとまった漁獲がございました。

それまでは約30%ほどだった消化率がですね、1週間で60%ほどまで上昇したというような状況です。

これを受けまして、鹿児島県内の操業をちょっと止めるわけにはいかないので、いろんな県さんに相談をしたところ、大中型まき網漁業団体の方から2,000トンほど融通をいただけるということになりましたので、それを受けて変更したというものでございます。

2番に配分された漁獲可能量を示しておりますが、2,000トン今回いただきましたので、変更前2,900トンが2,000トン増えて4,900トンとなりました。

こちらの配分については3番にございますとおり、過去3年間ですね、当初配分を行ったときと同様の按分方法で、今回も按分をしております。

旋網の方が、比率でいうと73.5%、その他漁業が26.5%ということで、下の(2)の変更案のとおり、まき網が1,900トンから3,200トンに、その他漁業が現行水準ということは変わりませんが、目安数量が700トンから1,200トンに、県留保枠が300トンから500トン、合計4,900トンといったこととなりました。

本内容についてはですね、4番の対応状況にありますとおり、5月1日付けにて、県のホームページで公表しまして、同日付で、県内の漁協さんには通知をしたという状況でございます。

以上で報告を終わります。

○ 伊東委員

ただいまの事務局からの説明に対してご意見やご質問等ございませんか。

○ 稲盛委員

はい。

○ 伊東委員

稲盛委員、どうぞ。

○ 稲盛委員

今の説明の中で、4月下旬からまとまった漁獲があったということだったんですけども、具体的にですね、例えば、まき網だったのか、その他漁業だったのか特にとどの漁業種類が伸びたのかを質問したいなと思います。

○ 伊東委員

事務局、説明を求めます。

○ 保科技術主査

はい。ご質問ありがとうございます。

すいません、資料の書き方が少々丁寧ではなくて失礼いたしました。

4月下旬にまとまった漁獲があったのはまき網漁業の方でございます。

海域でいいますと内之浦近海周辺で非常にまとまった漁獲があったということで、例年の1ヶ月分がこの1週間で獲られるような漁模様でございました。  
以上です。

- 伊東委員  
ただいまの説明でよろしいでしょうか。
- 稲盛委員  
わかりました。
- 伊東委員  
それではご意見もないようですので、この件は終了いたします。  
本日の付議事項は以上になりますので、議事を終了いたします。  
その他、全体を通して、皆様方からご意見ご質問等ございませんか。
- 江幡委員  
最後に1点いいですか。
- 伊東委員  
はい。江幡委員どうぞ。
- 江幡委員  
ありがとうございます。  
資料2の中で途中赤い枠で囲んである部分があるんですけど、赤枠で囲んであるのは、なぜなのかを教えてください。
- 赤塚書記  
事務局の赤塚です。  
7ページ以降の資料に係るご質問だと思うんですけども、鹿児島県が要望している事項に関係する部分について、赤枠で囲っております。
- 江幡委員  
要望されている部分ですね。  
わかりました。
- 伊東委員  
はい。  
事務局の方から何かありますか。

- 保科技術主査  
はい。
- 伊東委員  
保科さん、どうぞ。
- 保科技術主査  
今回資料を準備していないんですが、前回の海区委員会で稲盛委員よりご質問をいただきました、くろまぐろ小型魚から大型魚へ振り替える際の 1.47 の根拠について、説明をさせていただきたいと思います。  
これはですね 2024 年の W C P F C の決議書の中で、30kg 以上大型魚を 30 kg 未満に振り替えるときの係数が 0.68 と計算されているんですよ。  
これ、その計算を逆に、小型を大型にするために  $1 \div 0.68$  をした時に 1.47 という数字が導かれるんですね。  
なので、この 1.47 を使っているというお話でした。
- 稲盛委員  
わかりました。  
この数字というのは、年々精度が増して行ってですね、漁獲するその対象魚が変わったりすると、やっぱりその数字の変更というのは、ありえるんですか。
- 保科技術主査  
はい。  
そうですねただ、小型魚、大型魚という枠組みは、今後変わる予定はないものですから、おそらく、何らか大きい変化があつて見直さなければならぬ状況にならないと、おおよそ見直されること自体はないんじゃないかと、今のところ見込みはないところです。
- 稲盛委員  
わかりました。  
この数字がちょっと変わるだけでだいぶ枠が変わってくると思ひまして、質問が出させていただきました。  
ありがとうございます。
- 伊東委員  
それでは全体を通して何かございませんか。
- 羽生委員  
ちょっといいですか。

- 伊東委員  
はい。羽生委員、どうぞ。
- 羽生委員  
前に戻って申し訳ないんですけども、資料2の3、4、5ページの提出議題についてですが、毎年、これを出しているんですか？
- 赤塚書記  
はい。
- 伊東委員  
赤塚さんどうぞ。
- 赤塚書記  
事務局の赤塚です。  
こちら例年継続して出させていただいて、書きぶりも一緒になっています。
- 伊東委員  
羽生委員、よろしいですか。
- 羽生委員  
はい。
- 伊東委員  
他にございませんか。  
それでは他にないようですので、私の役目は終わらせていただきますが、一昨日までは梅雨模様でありましたけれども、急遽、昨日から梅雨明けを思わせるような天候となって大変蒸し暑くなりました。これから暑くなってきます。  
委員の皆様方、体調管理をしっかりとなさって、また次回会合で元気にお会いできればと思います。  
本日はお疲れ様でした。
- 柳次長  
ありがとうございました。  
以上をもちまして、令和7年度第2回熊本海区漁業調整委員会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

令和7年6月12日午前11時34分閉会